

《参考 1》 想定される役割例と本ガイドラインの構成

1.本ガイドラインの構成と読み方についての留意事項

本ガイドラインは、以下の構成になっています。

第 1 章	震災関連デジタルアーカイブの構築・運用の流れ
第 2 章	被災資料の応急措置、修復、保存について
第 3 章	資料・記録のデジタルデータ化について
第 4 章	デジタルデータの長期保存・利用について
第 5 章	コンテンツのメタデータ利用について
第 6 章	震災関連デジタルアーカイブの権利関係の処理について
第 7 章	システムの構築・運用について

以下に、震災関連デジタルアーカイブを構築・運用するために想定される役割例を整理しました⁷⁸。

主な役割例と本ガイドラインの該当する章を次ページに示します。

- ・一人一役の必要はありません

複数の役割を兼任する、一つの役割に複数の担当者を置く、外部機関に委託するなど、いくつかの形態が考えられます。

- ・実情に応じて役割の組合せを変えても構いません
- ・他の役割が必要になることもあります。

震災関連デジタルアーカイブの構築・運用に携わる全ての方が本ガイドラインの全ての章を通読することが推奨されますが、特に各担当と深い関係にある章に◎、次に深い関係にある章に○を付しましたので、各担当者は、該当の担当ごとに、◎や○のついている章から読んでください。

⁷⁸ 災害の種類や被災状況により、資料の修復は必要ない場合もある。

表 -1 役割ごとに読むことを推奨する章

役割	業務	章						
		1	2	3	4	5	6	7
統括	進捗・人材・予算会計管理等	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
コンテンツ作成	資料・記録の収集、応急措置、修復等	○	○	◎	○	◎	○	◎
メタデータ作成	資料・記録の整理保管、メタデータ項目検討等	○	○	◎		◎		
権利処理	資料・記録の権利関係の処理	○				○	◎	
企画	企画、運用ポリシー検討等	○	◎			○		
デジタルデータ管理	資料・記録のデジタルデータ化、長期保存等	○		○	○	◎	○	◎
システム	システム構築・運用(計画、機器整備、運用)等	○		◎	◎	◎	○	◎

出所：『デジタルアーカイブにおける「資料基盤」統合化モデルの研究』研谷 紀夫（2009 勉誠出版）を元に作成（以下、図も同著を参考に作成）

それぞれの役割は、図のような関係で作業を進めることになると考えられます。

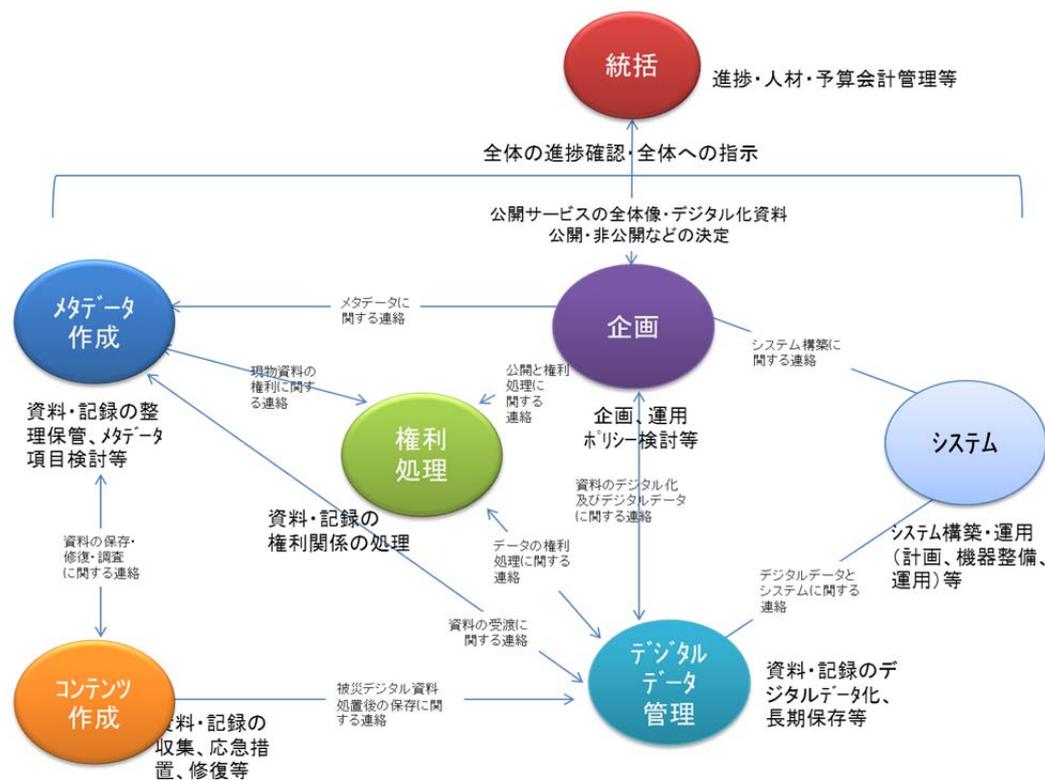


図 -1 各担当の作業と担当どうしの関係